

# Press Release



令和6年11月5日  
地域交流部

## 女性に対する暴力をなくす運動を実施します

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。女性に対する暴力防止のため、市でも啓発活動を行います。

### 1 内容

#### (1) ポスター・パネルの展示

- ①期間 11月12日(火)～25日(月)
- ②場所 市役所本庁1階エントランスホール  
大手ロセンタービル3階ロビー

#### (2) パープル・ライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを行います。

- ①期間 11月12日(火)～25日(月)
- ②場所と点灯時間

市役所本庁舎(1階東側外観):夕刻～

近代図書館:夕刻～1時

旧唐津銀行:夕刻～22時

大手ロセンタービル(1階西側外壁):夕刻～

※パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

#### (3) 「野田の湯やすらぎ荘」(浜玉町東山田)にも啓発コーナーが設置されます。

#### (4) 啓発ティッシュなどの配布

- ・相談窓口などを記載したポケットティッシュとDV防止啓発カードを市内商業施設や公共施設に設置
- ・11月14日(木)16時00分から市役所本庁1階、大手ロセンタービル1階と3階で、相談窓口などを記載したポケットティッシュとDV防止啓発カードを配布

(本件の問い合わせ先)  
地域交流部 男女共同参画課  
担当:仁部、井上  
電話:直通 72-9239(内線 1651)

# 話してもいいのかな

自分が悪いと思っていた。

誰にも相談なんてできなかった。

でも話してみたらこころが少し軽くなった気がした。

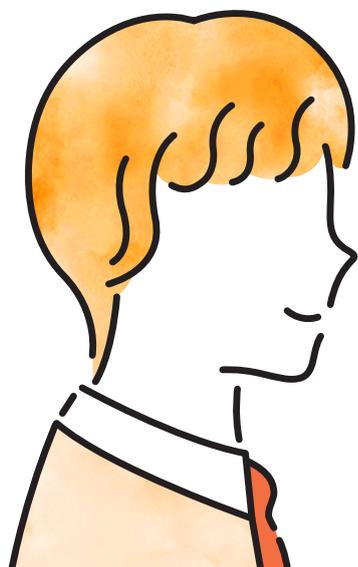
DVや性暴力の悩み、  
受け止めてくれる人がきつといる。

話にくいこと、聞かせてくれてありがとう。

あなたは何も悪くないよ。

これからのこと、一緒に考えよう。

# 聞かせてほしいな



年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪・性暴力

配偶者・交際相手からの暴力

SNSで相談

電話で相談

SNSで相談

電話で相談

Cure time  
(キュアタイム)

性犯罪・性暴力被害者の  
ためのワンストップ支援センター  
はやくワンストップ

#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん  
#8103

DV相談  
プラス

DV相談ナビ

はれれば  
#8008



パープルリボン  
女性に対する暴力根絶の  
ためのシンボルマークです。

内閣府  
男女共同  
参画局

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

# 被害を受けた方へ

あなたの気持ちを最優先に何が  
できるのか一緒に考えます。

# 相談を受けた方へ

相談窓口のことを被害者の方へ  
教えてあげてください。

プライバシーも秘密もしっかり守られますので、安心して相談してください。

## 相談先

## 参考情報



配偶者・交際相手  
からの暴力

内閣府

DV相談ナビ

#8008



内閣府

DV相談プラス

0120-279-889



内閣府

配偶者暴力  
被害者支援情報



内閣府

配偶者暴力  
相談支援センター



性犯罪・性暴力

内閣府

性暴力に関するSNS相談  
Cure time (キュアタイム)



内閣府

性犯罪・性暴力被害者  
のための  
ワンストップ支援センター

#8891



警察庁

各都道府県警察の  
犯罪被害相談窓口



内閣府

若年層の性暴力  
被害予防間



内閣府

性犯罪・性暴力  
被害者支援情報



AV出演被害



性犯罪に係る  
被害や捜査

警察庁

性犯罪被害相談電話  
(全国共通)

#8103



警察庁

匿名通報ダイヤル

0120-924-839



警察庁

警察相談専用電話

#9110



売春強要や  
人身取引

厚生労働省

困難な問題を抱える女性の  
相談窓口(女性相談支援センター)

#8778



警察庁

ストーカー  
被害防止  
ポータルサイト



ストーカー行為  
の被害



職場における  
セクシュアル  
ハラスメント

厚生労働省

各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



### ■人権侵害に関する相談

法務省

女性の人権ホットライン(全国共通) 0570-070-810

法務省

インターネット人権相談受付窓口  
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



法務省

外国語人権相談ダイヤル(全国共通) 0570-090911

法務省

LINEじんけん相談



### ■法的トラブルに関する相談

法務省

法テラス  
犯罪被害者支援ダイヤル  
(全国共通)

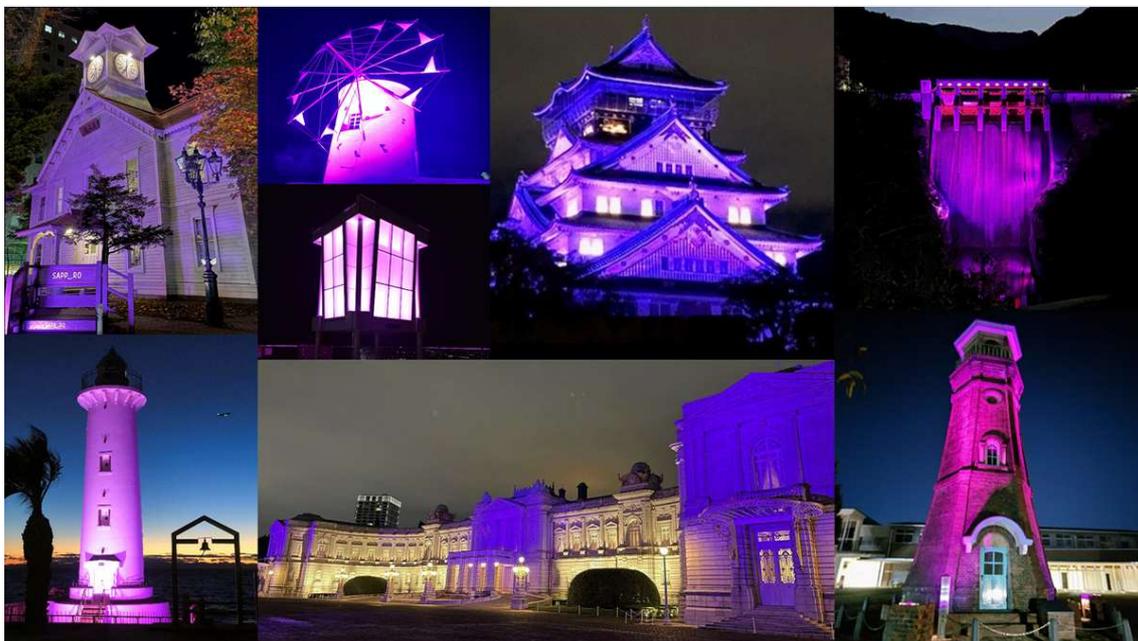
0120-079714

なくことないよ



配偶者等からの暴力、デートDV、性犯罪・性暴力(インターネット上の性的な暴力を含む)、痴漢、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。

## パープル・ライトアップ



<令和5年度ライトアップ写真>

内閣府では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、女性に対する暴力根絶のシンボルである パープルリボンにちなんで、全国各地にあるランドマーク等を紫色にライトアップする、パープル・ライトアップの実施を呼び掛けています。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

毎年、運動期間中（11月12日～11月25日）に、この趣旨にご賛同いただいた全国のタワーや商業施設、お城などで、パープル・ライトアップを実施していただいています。

より多くの方にこのメッセージを届けられるよう、全都道府県でできるだけ多くのランドマーク等がライトアップされることを目指しています。